

学 部

(単位:円)

学部の名称	学科の名称		入学金	授業料	教育充実費	合計	ND育友会費	学生会費	同窓会費	総合計
国際言語文化学部	英語英文学科 国際日本文化学科	1 年次	200,000	840,000	340,000	1,380,000	10,000	8,000	—	1,398,000
		2 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		3 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		4 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	30,000	1,220,000
		合計	200,000	3,360,000	1,360,000	4,920,000	40,000	8,000	30,000	4,998,000
現代人間学部	生活環境学科 心理学科 こども教育学科	1 年次	200,000	840,000	340,000	1,380,000	10,000	8,000	—	1,398,000
		2 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		3 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		4 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	30,000	1,220,000
		合計	200,000	3,360,000	1,360,000	4,920,000	40,000	8,000	30,000	4,998,000
社会情報課程		1 年次	200,000	840,000	340,000	1,380,000	10,000	8,000	—	1,398,000
		2 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		3 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	—	1,190,000
		4 年次	—	840,000	340,000	1,180,000	10,000	—	30,000	1,220,000
		合計	200,000	3,360,000	1,360,000	4,920,000	40,000	8,000	30,000	4,998,000

- 1) 授業料、教育充実費については、年額の2分の1ずつを前期（4月30日まで）及び後期（10月31日まで）の2期に分けて納入していただきます。
（1年次の前期分については、入学手続時に納入していただきます。）
- 2) ND育友会費、学生会費、同窓会費については、それぞれ各会より委託を受け、各年次前期（ND育友会費の1年次及び学生会費は後期）に授業料等とともに代理徴収します。
- 3) 在学の期間が修業年限を超える者のうち、卒業要件を満たしていない者の授業料は、下記のとおりとします。
①卒業要件に対する不足単位（「卒業研究」及び通年科目は、単位数の2分の1とする。以下3）において同じ。）が4単位以下の場合
1期につき 210,000円 （1期とは、前期または後期のいずれかの期をいう。（以下同じ。））
②卒業要件に対する不足単位が4単位超の場合
1期につき 210,000円 + (20,000円 × (不足単位数 - 4)) （但し、最高420,000円）
- 4) 在学の期間が修業年限を超える者のうち、卒業延期を許可された者の授業料は、下記のとおりとします。
1期につき 100,000円 + (20,000円 × 当該学期に履修登録した単位数（通年科目は単位数に2分の1を乗じた数）） （但し、最高420,000円）
- 5) 上記3）、4）の適用者からは、教育充実費を徴収しません。

大学院

(単位:円)

学部の名称	専攻の名称		入学金	授業料	教育充実費	合計	ND育友会費	総合計
人間文化研究科 【修士課程】	応用英語専攻 人間文化専攻	1 年次	200,000	610,000	100,000	910,000	10,000	920,000
		2 年次	—	610,000	100,000	710,000	10,000	720,000
		合計	200,000	1,220,000	200,000	1,620,000	20,000	1,640,000
心理学研究科 【博士前期課程】	臨床心理学専攻	1 年次	200,000	610,000	100,000	910,000	10,000	920,000
		2 年次	—	610,000	100,000	710,000	10,000	720,000
		合計	200,000	1,220,000	200,000	1,620,000	20,000	1,640,000
心理学研究科 【博士後期課程】	心理学専攻	1 年次	200,000	610,000	100,000	910,000	10,000	920,000
		2 年次	—	610,000	100,000	710,000	10,000	720,000
		3 年次	—	610,000	100,000	710,000	10,000	720,000
		合計	200,000	1,830,000	300,000	2,330,000	30,000	2,360,000

- 1) 授業料、教育充実費については、年額の2分の1ずつを前期（4月30日まで）及び後期（10月31日まで）の2期に分けて納入していただきます。
（1年次の前期分については、入学手続時に納入していただきます。）
- 2) ND育友会費については、ND育友会より委託を受け、各年次(長期履修学生は標準修業年限の間)前期（1年次のみ後期）に授業料等とともに代理徴収します。
- 3) 在学の期間が修業年限を超える者の授業料、教育充実費は下記のとおりとします。
【修士課程】 【博士前期課程】 ～修業年限最終年と同額とします。ただし、修了要件に対する不足が修士論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみである者については、前期で修了する場合はその年額の4分の1の額、前後期を要する場合はその年額の2分の1の額とします。
【博士後期課程】 ～修業年限最終年と同額とします。ただし、修了要件に対する不足が博士論文の合格及び論文指導に係る科目の単位修得のみである者については、授業料は免除し、前期で修了する場合は教育充実費の年額の4分1の額、前後期を要する場合は教育充実費の年額の2分の1の額とします。
- 4) 次の者については、入学金を免除し、教育充実費は半額とします。
①学内進学者及び本学卒業生。
②入学試験時または入学年度の5月1日において、学校法人ノートルダム女学院が設置している学校（大学・大学院、高等学校、中学校、小学校）の在校生の2親等以内の保護者(②については入学手続時納入の上、入学後申請により返金します。)
- 5) 長期履修学生制度の適用を許可された者は、授業料・教育充実費の分割が適用されます。
- 6) 【修士課程】 【博士前期課程】 では、学部の科目を履修する場合には、履修料を免除します。但し、3）に該当する学生は対象外とします。

学部・大学院 共通

- 1) 下記事項のいずれかに該当する者は、入学金が免除されます。(入学手続時納入の上、入学後申請により返金します。)
- ①入学年度の5月1日現在で、本学に在籍している在学生の姉妹の入学者。
②入学年度の5月1日現在で、学校法人ノートルダム女学院が設置している学校（大学・大学院、高等学校、中学校、小学校）に同一家庭で既に2名以上の子女が在籍している場合の入学者。
（ただし、①②ともに姉妹・子女が同一保護者のもとに生計を維持していること）
③本学(学部・大学院)を卒業・修了した者の3親等以内の入学者。
- 2) 教材購入費は各自別途負担とします。
- 3) 授業科目により、実習費等を徴収する場合があります。
- 4) 休学を許可された場合は、下記の在籍料を納入していただきます。
1期につき 60,000円 （1期とは、前期または後期のいずれかの期をいう。）

※上記は令和3年度入学者より適用、令和3年度以前の入学者は旧規定による。